

京都橘大学における PI 人件費支出制度において確保された財源の活用方針

2026 年 3 月 16 日 策定

「競争的研究費の直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出について（令和 2 年 10 月 9 日付 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）」に基づき、京都橘大学（以下「本学」という。）において実施される「PI 人件費支出制度」において確保された財源について、以下のとおり活用方針を定める。

1) 目標

本学に所属する研究者が、研究力の向上を目指し、意欲的に研究に挑戦できる環境等を整備することを目標とする。

2) 当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

PI 人件費支出制度において確保された財源については、以下に活用するものとする。

- ・直接経費から人件費を支出した研究者への支援（研究者自身の処遇の改善）

3) 執行にあたる留意事項

PI 人件費支出制度において確保された財源の執行にあたっては、以下の点に留意するものとする。

- (1) 直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため判断するものであり、本学が強制するものではない。
- (2) 本方針については、所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- (3) 本方針に掲げる目標の達成に向け、各種制度改革と併せて取り組むこととする。

○PI 人件費制度担当窓口

学術振興課 Tel : 075-574-4186 (直通) Mail : kenkyu@tachibana-u.ac.jp